

# カラープリンター仕様書

【宮崎県福祉保健部衛生管理課】

## 1 標準仕様書

現在使用機種 OKIデータ C841dn 相当以上

印刷方式	半導体レーザー又はLED方式	
CPU	600MHz 以上	
メモリ	1GB 以上	
用紙サイズ	A3、B4、A4、B5、A5、はがき	
解像度	600×600dpi 以上	
印刷スピード	片面印刷	カラー印刷時：A4 36ページ/分 以上 モノクロ印刷時：A4 36ページ/分 以上
	両面印刷	カラー印刷時：A4 27ページ/分 以上 モノクロ印刷時：A4 27ページ/分 以上
ウォームアップタイム	20秒以内	
ファーストプリント	モノクロ：6.3秒以下 フルカラー：6.3秒以下	
給紙方法	カセット320枚×1段、増設トレイ580枚×1段、110枚(手差し) 以上	
インターフェース	100BASE-TX / 10BASE-T	
対応OS	Windows8 / Windows10 / Windows11	
電源	AC100V±10V(50/60Hz±2Hz)	
外形寸法(H×W×D)	449mm × 571mm × 498mm 以下	
質量	50kg以下(本体のみ)	
その他付属品	5年間無償保守(メンテナンス品無償提供)、キャスター付専用架台	

## 2 設置

(1)設置台数 5台(各設置場所に1台)

・環境設定に必要なドライバ及びソフトウェア等を含む。

(2)設置場所

都城食肉衛生検査所(都城市平江町38の1)  
高崎食肉衛生検査所(都城市高崎町大牟田4268の1)  
小林食肉衛生検査所(小林市細野2472の1)  
都農食肉衛生検査所(児湯郡都農町大字川北15530)  
日向食肉衛生検査所(日向市大字財光寺字長江373)

・詳細は別途指示する。

(3)設置期限 令和4年9月30日(金)

(4)その他

- ①当プリンタは、新品で県庁LAN上で使用するものとする。
- ②設置に当たっては、各食肉衛生検査所職員の立会のもと、導入、据付、環境設定、動作確認を行うこと。
- ③各食肉衛生検査所全てのパソコンについて、プリンタの環境設定、動作確認を行うこと。

## 3 補償及び保守

設置したプリンタを常に良好な状態に保つため、複合機等に精通した保守要員により常時保守できる体制を整えるとともに、次の作業を実施すること。

- ①問い合わせ対応(開庁日の8時30分から17時15分で受け付けること)
- ②部品等の交換(原則、本県で実施するが、必要に応じて現地対応を行うこと)
- ③故障時における修理(原則、受付の翌営業日中に現地対応を行うこと)

## 4 契約期間

当プリンタの賃貸借及び保守に係る契約期間は、令和4年10月1日から令和9年9月30日までの60か月間とする。

## 5 その他

- (1)引渡しを完了するまでの間に生じた事故等については、受注者の責任とする。
- (2)当プリンタの供給及び稼働については、受注者が責任を負うこととし、これを製品の製造業者との間の契約によって担保していること。
- (3)本仕様書に記載のない事項、または記載事項に疑義が生じた場合は、その都度協議するものとする。